

平成28年度第2回 千葉県国土利用計画地方審議会 議事録

開催日時：平成29年3月7日（火）

午前10時00分から11時00分

開催場所：三井ガーデンホテル 4階 白鳳

司 会	<p>それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成28年度第2回千葉県国土利用計画地方審議会を開会いたします。</p> <p>私は、本日の司会進行を務めます政策企画課地域政策班の石井と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>開会に当たりまして、遠山総合企画部長から御挨拶申し上げます。</p>
総合企画 部 長	<p>おはようございます。千葉県総合企画部長の遠山でございます。本日は年度末の大変お忙しい中、国土利用計画地方審議会に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、今回委員の改選に当たりまして、各委員の先生方には、就任の御快諾をいただきまして、重ねてお礼を申し上げます。本日の地方審議会の議事は、お手元次第にございますように、二点ございます。一点目は現在の第4次千葉県国土利用計画の県土の利用についての基本的な方向と実現のための取組を定めた計画について、その取組の進捗状況であるとか、その取組の効果、こういったものにも使われております県土のモニタリングに関する調査を2年に1回行っております。今回その結果が出ましたので、委員の皆様方に御報告をさせていただきます。それから二点目といたしましては、現在の第4次の計画が平成20年の7月に策定されてすでに今年10年目を迎えます。平成29年を目標とした計画で10年間各種施策等を実施してまいりました。したがって、次の第5次の計画策定に向けてのスケジュールと具体的な策定作業を担っていただく調査検討部会、これについての設置等について御審議をいただきたいと考えております。各委員の先生方のお立場から忌憚のない御意見、そして御指導をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。簡単ではございますが、開会に当たり御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。</p>
司 会	<p>続きまして、お配りしております資料を確認させていただきます。</p> <p>お手元の左側でございますけれども順を追って、御説明申し上げます。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 会議次第・ 委員名簿・ 座席表 <p>資料1 県土利用のモニタリングに関する調査結果について 別添として、県土利用のモニタリングに関する調査報告書</p> <p>資料2 第5次国土利用計画策定のスケジュール及び調査検討部会の設置等について</p> <p>参考1 千葉県国土利用計画地方審議会について</p>

参考2 国土利用計画及び千葉県土地利用基本計画について
参考3 第4次千葉県国土利用計画
参考4 千葉県土地利用基本計画書
以上でございます。配付漏れ等ございませんでしょうか。

続きまして、本審議会委員の御紹介をさせていただきます。

委員の皆様には、新たに1月21日付けで委嘱させていただいたところ
でございます。なお、委員の委嘱状につきましては、本日、お席に配付さ
せていただいておりますので、よろしくお願いたします。

それではお一人ずつ、お手元の委員名簿の順に御紹介させていただきます。

秋林委員でございます。

石井委員でございます。

伊藤忠良委員でございます。

伊藤昌弘委員でございます。

大江委員でございます。

大崎委員でございます。

岡委員でございます。

北原委員でございます。

志賀委員でございます。

鈴木委員でございます。

轟委員でございます。

中村委員でございます。

また、秋山委員、池邊委員、石川委員、小坂委員、戸村委員、村木委員
が御就任なされましたが、本日は所用により御欠席されております。

続きまして、本日の出席委員数を御報告申し上げます。

本日の審議会には、ただいま、12名の委員の皆様方の出席をいただい
ております。

これは、委員定数18名の半数以上を満たしておりますので、千葉県
行政組織条例第32条第2項の規定によりまして、本審議会が成立して
おりますことを御報告申し上げます。

なお、本審議会は、千葉県情報公開条例第27条の3の規定により
まして、公開することとされております。また、審議会の議事録に
つきましても後日公開する予定でございますので、御了承願います。

続きまして次第に従いまして、会長及び副会長の選出に移りたいと思
います。本日は改選後、1回目の審議会ということございまして、会長
及び副会長の選出については、千葉県行政組織条例第30条第1項の規
定により、「委員の互選により定める」とされております。

最初に会長の選出でございますが、委員の皆様より御推薦をいただき
たいと思います。どなたか御推薦いただけますでしょうか。

<p>岡委員</p> <p>委員</p> <p>司会</p> <p>委員</p> <p>司会</p>	<p>(岡委員、挙手)</p> <p>岡委員、御発言願います。</p> <p>会長につきましては、この3年間円滑な審議会運営を行っていただいた北原委員に引き続きお願いしてはと考えておりますが、どうでしょうか。</p> <p>(拍手)</p> <p>それでは皆様方から拍手をいただいたということで、北原委員ということでよろしいでしょうか。</p> <p>異議なし。</p> <p>ありがとうございました。それでは、本審議会の会長を北原委員にお願いしたいと思います。北原委員、会長席に御移動をお願いいたします。</p> <p>続きまして、副会長の選任についてでございますが、こちらも皆様より御推薦をいただきたいと思っております。どなたか御推薦いただけますでしょうか。</p>
<p>北原会長</p> <p>委員</p> <p>司会</p>	<p>(北原会長、挙手)</p> <p>では、北原会長、御発言願います。</p> <p>推薦をさせていただきたいと思っております。副会長につきましては、前副会長をしていただいて、大変経験の豊富な伊藤忠良委員に引き続きお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>(拍手)</p> <p>ありがとうございました。それでは、副会長を伊藤忠良委員にお願いしたいと思います。伊藤委員、副会長席に御移動をお願いいたします。</p>
<p>北原会長</p>	<p>それでは、ここで北原会長から御挨拶をいただきたいと思っております。北原会長、よろしく願います。</p> <p>御推薦をいただきました北原です。よろしく願います。</p> <p>千葉県国土利用計画地方審議会では、県土の利用に関する基本的事項、そして土地利用に関する重要事項を議論する審議会です。今回の審議会では任期は新たになりましたが、引き続きよろしく願います。</p> <p>今日の議題は県土利用のモニタリングに関する調査結果と第5次国土利用計画策定のスケジュール及び調査検討部会の設置等についてという</p>

	<p>ことだそうです。今年は現行の国土利用計画が、目標年次を迎えることから、次の国土利用計画を策定する重要な年にあっております。委員の皆様におかれましては、それぞれの御専門の立場から御意見を生かしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>最後になりますが、本日は議事の円滑な進行に努めていきたいと思っております。よろしくお力添えのほどをお願いいたします。</p>
司 会	<p>では、これからの会議の進行につきましては、千葉県行政組織条例第32条第1項の規定によりまして、会長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
北原会長	<p>それでは議事の審議に入ります。</p> <p>はじめに、本会議への「報道関係者」及び「傍聴者」の参加について確認します。本日の審議会に、「報道関係者」及び「傍聴者」は参加していますか。</p>
司 会	<p>本日の審議会には、報道関係者、傍聴者はありません。以上でございます。</p>
北原会長	<p>どうもありがとうございます。それでは、早速審議に入りますが、審議に先立って、議事録署名人の選任をお願いしたいと思います。差し支えがなければ、慣例に従って、私からお願いしてよろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>異議なし。</p>
北原会長	<p>それでは、私から指名させていただきます。</p> <p>大江委員と中村委員のお二人、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。本日の議事の一つ目は、「県土利用のモニタリングに関する調査結果について」です。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(事務局説明)</p>
北原会長	<p>どうも御苦労様でした。それではただいまの御説明に対して、御質問、御意見がございましたら、御発言をお願いします。</p> <p>はい。大江委員。</p>
大江委員	<p>今御説明いただいた資料1の5ページのところですが、私は農業の担当ということで、関連した質問をさせていただきたいのですが、図-5の原野の面積が、平成26年から27年にかけて3倍近くなっているのですが、これは耕作放棄という御指摘があって、そのとおりだと思いますが、なぜこんなにジャンプアップして急に増えたのかということ、もし把握しておられる何か要因等ありましたら御説明いただければと思います。</p>

北原会長	事務局、お願いします。
事務局	<p>ただいま委員からお話しございました件ですけれども、こちらは5年に一度の農林業センサスのデータを使用しています。このデータでは平成26年までが631ha、27年が2,189haという内容でございます。</p> <p>こちらの詳細な分析については、最終的には現計画の評価に係る部分ということでそこで御説明を予定しており、現在、分析を行っている状況のため確定ではございませんが、現在の分析状況を説明いたします。</p> <p>農林業センサスの調査票のうち市町村が行う調査票では、2010年の調査については「森林以外の草生地」の説明書きが特になかったところです。一方、2015年の農林業センサスの調査票では、「森林以外の草生地」の説明に「野草地化した耕作放棄地」といった内容が明記されておりました。まだ推測という状況にはなりますが、この調査票がかなり影響しているのではないかと考えております。</p> <p>なお、最終的な分析結果につきましては、4月以降に行う現計画の評価においてお示ししたいと考えております。以上でございます。</p>
北原会長	<p>大江委員、よろしいでしょうか。</p> <p>他にいかがでしょうか。はい、伊藤委員お願いします。</p>
伊藤昌弘委員	<p>二点お伺いしたいのですけれども、まず一点目は、10ページ目の「水面・河川・水路・原野」の中で、先ほど御説明にもありましたが、印旛沼の水質が大変悪化している状況でございます。これは手賀沼の方は良くなっているのに、印旛沼の方は、様々な取組を県で行っていただいているのですけれども、にもかかわらず、こうなってしまう要因はどこが一番大きいのかというのが一点目です。</p> <p>二点目として、12ページの「その他」の「レクリエーション施設等」のところなのですが、ゴルフ場の開場が5%増ということで、バブル崩壊後はあまりゴルフ場ができないイメージであったのですけれども、どの辺りにできたのかと、あと何箇所かを分かれば教えていただきたいと思っております。</p>
北原会長	はい。二点御質問がありましたが、事務局お願いします。
事務局	<p>まず、印旛沼の水質に係る内容でございますけれども、当方でも今回モニタリング調査報告書の中で例えば下水道の整備率等という内容を記載しており、生活用水、工業といった部分から生じている水質自体については、改善されているところでございます。</p> <p>一方で面源系という形でよく言われますけれども、例えば農地だとか自然から出てくる部分については、数値がここ数年に限ることではないのですが、徐々に悪化の傾向がございます。生活用水や工業といった部分以外のところで水質が現行として徐々に悪化していて、印旛沼自体の水質が悪</p>

	<p>化しているという状況がございます。</p> <p>二点目についてなのですが、箇所数についてはまた改めてということをお願いをしたいのですが、方面としては南房総方面等です。また改めて、議事録等を送付させていただく際に、面積等については御提供させていただければと思っております。以上でございます。</p>
北原会長	はい。伊藤委員お願いします。
伊藤昌弘委員	<p>ありがとうございました。一点目の印旛沼なのですが、まさに面源系の水質汚濁が今の現代の要因なのですが、取組の中で、例えば肥土が非常に多くて、それが流れ出てしまって、富栄養化で汚濁してしまうという要因の中で、千葉県がちばエコ農業に取り組んでいますので、例えば印旛沼流域の農業政策に関して、ちばエコ農業に関しての優遇措置を出すようなことをすると、その抑制には繋がるのではないかとということが一つと、ファーストフラッシュ汚濁で、道路の汚れが沼に流れ込んでしまって汚れるということも本当に大きな要因なのですが、調整池改良が今印旛沼流域で取り組まれていまして、それは調整池に入った水の汚れ部分とかごみ部分を、一度調整池の中で少し留まるようにして流すような取組をしていますが、これもモニタリング調査の中では非常に効果があるということです。一方で、周辺市町村をお願いをすることで、維持費用がかかるのでということで、二の足を踏んでいると聞いています。ですからこういう面についても、例えば一件目に関しては県の方で行いますとか、もしくは維持管理にしても県からどれだけ補助が出るかわかりませんが、そういうものの取組・推進をして、ある程度効果が出たところでは市町村に任せるとか、そういう取組をすれば水質汚濁というのは相当変わるのではないかと思いますので、これは要望ですが、お願いしたいと思います。</p> <p>あとゴルフ場の方はモニタリング結果によると、8箇所なのかと思うのですが、これも緑をそのまま存続維持するためには、ゴルフ場もある面で効果があると思いますし、その中で調整池を設けるので災害対策にもなると思います。千葉県はよい場所なので無くなるのかもしれないのですが、他県においては、ゴルフ場が潰れてしまって有害鳥獣の巣になってしまうような話も聞いています。どうしようもなく太陽光パネルを貼っているようなゴルフ場もあると聞いているのですが、そういった中で新しいゴルフ場ができるのはすごいことだと思います。もしそれが潰れなく維持できる形であれば、ある程度は今後の開発においてもゴルフ場の許可というのは必要なかと思いい、確認をさせていただきました。以上です。</p>
北原会長	<p>はい。御要望と御確認でよろしいでしょうか。</p> <p>はい。事務局。</p>
事務局	はい。委員が今おっしゃられたとおりで、こちらの資料1ですと、12ページになります。12ページの箇所数や面積というところで、12ペー

	<p>ジの中段になりますけれども、件数は148から156の8件の増、面積についても15,417haから16,000haということで、約600haありますけれども、こちらについても増という状況でございます。県土利用のモニタリングに関する調査報告書を御覧いただきますと、138ページになりますけれども、実際のゴルフ場の開場、または完了件数、面積の記載があるところでございます。具体的な場所等についてはまた改めてということで御提供させていただければと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。</p>
北原会長	<p>はい。どうも御苦労様でした。他にいかがでしょうか。 はい。鈴木委員お願いします。</p>
鈴木委員	<p>モニタリング調査で、いろいろ森林から農地から河川からそれぞれおやりになっているのですが、国土利用という千葉県全体のものの考え方からしたら津波で護岸が削られている、今現実に九十九里あたりも補強しているのですが、それと同時に土地利用だけではなく、海水面、要するに港湾関係も、公園としての海浜作りもしているわけですから、そういう視点からの国土利用という面も考えていただきたいと思ひます。それは資料もあるのだけれども、少し抜けているような感じがしますので、今後そういう面でも千葉県全体の国土利用ということですから、道路から全部そういう分野も組み入れていただきたいと思ひますので、要望いたします。</p>
北原会長	<p>はい。御要望ということですが、事務局の方で何かございますか。</p>
事務局	<p>政策企画課長の田中でございます。今、鈴木委員から御提案いただいた点につきましては、実際には議題2の方でございます調査検討部会におきまして、次のモニタリングに何をを入れるかということは検討に入りたいと思ひますが、事務局としましても国における調査や他県の動向などもお調べしてから資料として提供したいと思ひます。よろしくお願ひします。</p>
北原会長	<p>はい。どうもありがとうございます。 それでは調査検討部会の宿題ということになるかと思ひますが、よろしくお願ひします。 はい。秋林委員お願いします。</p>
秋林委員	<p>11ページなのですが、当初の目標と少し乖離ある点で二点お聞きしたいのですが、一つは「工業用地」のところで、工場立地面積は増やす予定が51パーセント減ということで大幅に減っていますが、その下の工業系については相当増えているということで、この二つの違いがはっきり分からないのですけれども、いずれにしても上の方は大幅に減ってしまったけれども下の方は増えたということで、結果として工場用地については、ほぼ目標というふうに考えると、全体としてみればクリアしたというような捉え方でいいのかがどうか、一点です。</p>

	<p>二点目は、最後のところ、「大規模の集客施設の抑制」というところですけれども、これは大規模小売店舗については横ばいが目標でしたけれども結果的には43%増というところなのですが、そもそも大規模小売店舗の面積をコントロールができるのかどうかというところで、横ばいに抑えるためにコントロールする方法がもう少しあったかどうかというあたりを教えていただきたいと思います。</p>
北原会長	<p>どうもありがとうございます。二点御質問がありましたが、事務局お願いします。</p>
事務局	<p>まず一点目でございますが、工場立地件数、地区計画の工業系の面積等というところでございますけれども、工業系の面積につきましては、工業団地等の造成等という形で、地区計画として実際線引きをしているというような状況もありまして、実際の面積としてはかなりの増加というところでございます。</p> <p>工場立地件数、工場立地面積というところで見まして、51%減とあるのですけれども、こちらはデータの拾い方という部分が若干ございます。具体的な内容を申し上げますと、実際は工場立地動向という国側のデータを使用していますが、電気業とか発電等といったものが平成27年から統計から外れてきているという部分もございまして、実際の面積等からすると、そこが反映されていないという状況になっております。若干統計のデータの定義の変更等があり、一方で立地件数については、概ね大きく変動がない部分もございまして、目標に関しては、単年度だけ見ると減となっているところもございまして、立地等につきましては、概ね達成はしているということで考えてはおります。こちらにつきましても、詳細は先ほど農業の関係でも触れさせていただきましたけれども、調査検討部会の中で評価という作業をさせていただきます。その中で最終的に分析等をさせていただいた中で、実際、評価として今回どうだったのかと、今後どうしていくのかということについて、調査検討部会での検討を踏まえて今回の計画の評価、次の計画、モニタリングの内容に反映させていきたいと考えております。</p> <p>続きまして、一番下の大規模小売店舗数のところでございますけれども、元々法律で許可・届出等の制度という形になってございますので、こちらについて要件に合致すれば出店できるので、それ以上の制限は難しい部分はございます。このモニタリングを定めた時の資料を見させていただきましたが、店舗数としては当時も空き店舗率等の問題があり、中心市街地の商業の活性化ということで、こちらの項目も平成22年に加えさせていただいたところがございます。そういった項目との整合性をとるため、大規模小売店舗については、増加ではなく横ばいという形で、こちらの法律上の制度について適正に運用していくというような形の中で、モニタリングの資料を整理させていただいております。一方で、店舗数の方が増加、店舗面積の方も増加となっておりますけれども、こちらについても法律上の制度については、適正に運用されているということで確認しているところ</p>

	<p>ろでございます。以上でございます。</p>
<p>北原会長</p>	<p>はい。どうも御苦労様です。よろしいでしょうか。 はい。他にいかがでしょうか。はい。志賀委員。</p>
<p>志賀委員</p>	<p>モニタリングの結果とは直接関係ない内容なのですが、御説明の中で言及された、参考2の4ページに「重複する地域における土地利用に関する調整方針」というところがあると思うのですが、ここに「自然保護地域」という五地域区分とは違う表現があってですね、これが何かというのが一点と、それから自然保全地域が森林地域と≒で、それより小さいのが農業地域で、都市地域というような表現に見えるのですが、自然保全地域というのは自然環境保全法によって、国及び県が指定したところなので、森林地域そのものと≒ではなくて自然保全地域が森林地域とかなり重なっていて、農業地域はそれより少なく重なっていて、都市地域はさらにそれより少ないという意味であれば納得いくのですけれども、この二つは少し誤解を生じる可能性があって、そこを事務局の方でどういうふうにされるのかという説明を補足いただけたらというふうに思います。</p>
<p>北原会長</p>	<p>それでは事務局お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>参考資料の2の4ページということでございましたけれども、こちらの資料につきましては、平成22年に土地利用基本計画を策定した際の資料から抜粋をさせていただいているところでございます。こちらの「自然保護地域」については、委員のおっしゃられているとおり「自然公園地域」が正しい記載になります。申し訳ございません。</p> <p>次に、資料の「自然保全地域≒森林地域>農業地域>都市地域」の部分についてですが、こちらについても土地利用基本計画の概要という説明をさせていただいたペーパーから抜粋いたしましたところですが、委員のおっしゃられたとおり、この記載については「≒」という形で簡略化して資料とさせていただいているところでございます。今先生がご指摘されたとおり、明らかに自然保全地域と森林地域については性質が違う、異となるものと考えております。概要版という形で当時の資料を使い、このような形で整理をいたしました。今後の土地利用基本計画もいずれにしても国土利用計画に準じて策定しておりますので、こちらについても改正作業等、今後行っていく形にはなります。資料等の作成については、誤解が生じないような形ということで、対応してまいりたいと思います。以上でございます。</p>
<p>北原会長</p>	<p>はい。よろしいでしょうか。 今後は誤解を招かないような形で整理をしていただくということでお願いいたします。 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 どうも大変貴重な御質問、御意見をありがとうございました。</p>

	<p>それでは次の議事に移ります。</p> <p>二つ目の議事は「第5次国土利用計画策定のスケジュール及び調査検討部会の設置等について」です。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(事務局説明)
北原会長	<p>どうも御苦労様でした。</p> <p>それではただいまの御説明に対して御質問、御意見等ございましたら御発言お願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。はい。秋林委員お願いします。</p>
秋林委員	<p>一点だけ確認したいのですが、第4次計画については平成29年までということで、その結果についてはこの調査検討部会で行うということのようですけれども、これは29年4月～8月とありますけれども第4次計画の目標年次が29年ということは、10年目の結果を見ずにという形で評価をするという形になるのでしょうか。</p>
北原会長	はい。事務局お願いします。
事務局	<p>現行の計画は平成29年为目标年次でございます。平成20年の7月に策定を行い、平成30年7月を目途に、計画期間10年の次の計画をということで考えているところでございますけれども、平成29年の12月までの結果を見てから策定を行うということは、時間的に難しいという部分がございます。ただ一方で、調査検討部会の中で国土利用計画の評価をさせていただくわけですが、現行のこちらのモニタリングにつきましても平成28年の10月現在で分かる数字という形で資料を作成しておりますので、年度途中で反映できる数字は随時アップデートを行いながら、評価にも反映してまいりたいと考えております。</p>
秋林委員	<p>わかりました。第5次計画を策定するに当たっては10年弱くらいのことによいと思うのですが、いずれにしても第4次計画についてのきちんとした総括というか、それが全て終わった段階かは分かりませんが、きちんとやっていただいてもいいのではないかとということで要望したいと思います。以上です。</p>
北原会長	<p>はい。どうもありがとうございます。</p> <p>御要望ということで、事務局はよろしくお願いいたします。</p> <p>他によろしいでしょうか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>はい。ありがとうございます。それでは、他に御質問・御意見がないということですので、ここでお諮りをさせていただきます。</p>

	<p>千葉県行政組織条例第33条の規定に基づく調査検討部会を設置することとしてよろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>北原会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。 それでは、調査検討部会を設置することとします。 部会の委員につきましては、千葉県行政組織条例第33条により会長が指名することとされていますので、私から指名させていただきます。 5名の委員を指名させていただきます。 ・池邊委員 ・大江委員 ・岡委員 ・志賀委員 ・中村委員 池邊委員は今日御欠席ですが、事務局の方で内諾いただいているということですので、指名させていただきます。以上、5名の委員は、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次に「その他」ということになりますが、委員の皆様、また事務局から御発言ございませんでしょうか。 よろしいでしょうか。事務局もよろしいですか。</p> <p>(発言なし)</p>
<p>司会</p>	<p>はい。どうもありがとうございます。 これをもちまして審議を終了させていただきます。 熱心に御討議、御審議いただきましてありがとうございます。進行を事務局へお返しします。</p> <p>長時間にわたり御審議賜りましてありがとうございました。それでは以上をもちまして、平成28年度第2回千葉県国土利用計画地方審議会を閉会いたします。お忙しいところありがとうございました。</p>